総務文教常任委員会記録

令和3年12月15日

【開催日】 令和3年12月15日(水)

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時47分~午後2時11分

【出席委員】

委員長	長谷川	知言	司	副委員長	宮	本	政	志
委員	伊場	身	勇	委員	畄	Щ		明
委員	笹木	慶 🖁	Ż	委員	古	豊	和	惠
委員	前 田	浩言	<u> </u>					

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

|--|

【執行部出席者】

副市長	古	Ш	博	三	企画部長	清	水		保
企画部次長兼企画課長	和	西	禎	行	山陽総合事務所長	篠	原	正	裕
教育長	長名	川名		裕	教育部長	岡	原	_	恵
教育部次長兼教育総務課長	吉	岡	忠	司	社会教育課長	舩	林	康	則
社会教育課課長補佐兼青少年係長	池	田	哲	也	社会教育課公民館係長	柿	並	健	吾

【事務局出席者】

事務局長	尾山	邦彦	主査兼議事係長	中	村	潤之介
------	----	----	---------	---	---	-----

【審査内容】

- 1 議案第93号 山陽小野田市厚狭地区複合施設条例の一部を改正する条例 の制定について (地域)
- 2 議案第94号 山陽小野田市公民館条例を廃止する条例の制定について (社会教育)
- 3 陳情・要望書について
- 4 閉会中の継続調査事項について

午後1時47分 開会

長谷川知司委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開催します。本日の審査内容は、お手元の資料にありますとおり四つあります。最初に、1、議案第93号山陽小野田市厚狭地区複合施設条例の一部を改正する条例の制定について。先日、質疑は終わったということでありますが、これにつきましては関連する第87号の結果によって、総務文教常任委員会で採決しようということでした。議案第87号については民生福祉常任委員会で採決されました。それをもって皆様方の意見を再度お聞きします。意見がなければ採決に行きますが、まず先に意見をお聞きします。議案第93号です。意見はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)では、質疑を終了します。それから、続きまして討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論はありませんね。では、採決します。議案第93号について賛成の方の挙手をお願いします。

(替成者举手)

長谷川知司委員長 全員賛成ということで、議案第93号は可決すべきものと決しました。議案第94号山陽小野田市公民館条例を廃止する条例の制定について。これにつきましても先日あらかた審査は尽くしたと思いますが、再度皆様方から意見があればお聞きします。質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)これで質疑を終了します。討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしです。では、議案第94号の採決をします。賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者举手)

長谷川知司委員長 全員賛成です。議案第94号は可決すべきものと決しました。では、ここで執行部の退席をお願いします。暫時休憩します。

午後1時51分 休憩

午後1時53分 再開

- 長谷川知司委員長 では、休憩を解いて、委員会を再開します。次に、3、陳情・要望書について。まず、令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いが出ております。予算の趣旨は、後で申します。要望者は、東京都千代田区の公益社団法人日本理科教育振興協会会長、大久保昇さんからです。陳情の内容としましては、令和4年度理科教育設備整備費等補助金の予算計上についてということです。これは毎年出ております。これについて皆様方、どう取り計らいましょうか。
- 伊場勇委員 要望の行為等は、重々分かります。しっかりと、これを踏まえて 今後の審査に生かしていければと思いますので、読み置くという形で進 めていけばと思います。
- 長谷川知司委員長 これをよく読み置き、今後の予算審査に生かすということでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、読み置くということで、終わります。次に、4、閉会中の継続調査事項について。総務文教常任委員会分ですが、この調査項目を落とす、あるいは新たに加えるものがあればお聞きします。
- 伊場勇委員 閉会中の継続審査調査事項を一つ追加したらどうかという提案をいたします。新型コロナウイルス感染症に関することを追加したらどうかというところです。加えて新型コロナウイルス感染症は、分野がいろいろ多岐にわたるので、括弧して、総務文教常任委員会所管部分に限るということも書き添えて、追加したらどうかと思います。以上です。
- 長谷川知司委員長 ただいま、伊場委員から新型コロナウイルス感染症について、ただし、総務文教常任委員会に関することということを追加したら

どうかとありましたが、皆様方はどうでしょうか。

笹木慶之委員 具体的にはどういうことですか。

- 伊場勇委員 今後の新型コロナウイルス感染症がどうなるかというのは、まだ 誰も不透明なところです。また、総務文教常任委員会が所管する部分と いうのが、教育だったら教育に関することと書いてあるんですけれども、 いろいろ予期せぬ事態になりうる事案であるというところも踏まえて、 この調査事項に入れたらどうかということです。以上です。
- 笹木慶之委員 今言われたように、どこに入ってくるか分からんということなんだけど、調査事項の中に、例えば教育に関すること、だから教育現場でコロナがあれば、当然、うちが言わんにゃいけん。これ全部そうなるんよ。選挙にしたって。それから、税務課の問題にしたって。コロナがそういったことに関連することは皆入ってくるから、あえて入れんでもいいんじゃないかと思うわけ。かえって入れないほうがいいのでは。切り口は皆切ってあるわけだから、ちょっと重なるようなことになりはしないかなとい思いますね。だから、どこでも皆、事業に対してコロナがあれば、絶対そこにはうちが入っていかんにゃいけんようになっていく。
- 岡山明委員 私は、今回言われた形で進められたほうがいいんじゃないかと。 というのは、今までコロナ対策特別委員会があったと。今は継続してい ないという状況であれば、総務文教常任委員会と民生福祉常任委員会が 担当していた部署においての継続の必要性があると思うんです。そうい う意味では、総務文教常任委員会としても必要と思います。
- 笹木慶之委員 そうすると、各委員会に全部これを入れなきゃいけない。だからその辺が委員長同士で調整がついてということなら別やけど、うちだけそういう考え方でいくことはちょっとどうかな。もともとのものを持っているわけだから、それに関連して入っていけるわけで、あえて書か

んでいいんじゃないかと思うわけ。

- 岡山明委員 それで今、伊場委員が言われたのは、総務文教常任委員会に関わるコロナの対策ということですよね。総務文教常任委員会関係と入っているから、それはいいんじゃないですか。
- 笹木慶之委員 意味のないことをここに書くんじゃないかということになるわけ。分かるじゃろ。だから、切り口は持っているんだから、例えば学校でコロナ関係が出てきたといったら、関連事項として教育に入っていける。どこでも入っていけるじゃない。だからあえて書く必要はないんじゃないかと思うわけ。個別の一つの事象面を持ってやるとこうなってくるような気がするわけね。だから、セットでいかないと。
- 長谷川知司委員長 これについては今笹木委員も言われましたように、また岡山委員も言われましたように、それぞれ一理ありますが、ただ市の総務文教委員会の姿勢としては、やはりコロナに対することと入れることは、そういうことに対して総務文教委員会も対応しますよというのがはっきりして分かりやすいですよね。今言われましたように、確かに学校教育ということで書いてありますね。(「そう思うかいな」と呼ぶ者あり)ほかに意見はありますか。

笹木慶之委員 僕は、うん。もうそれ以上は言わんけど。

宮本政志副委員長 委員長と同じで、この調査事項を減らす方向性というのならば、ちょっと疑問を持ちます。本当に所管に関係ないものを増やすのは問題ですけど、今のコロナウイルス感染症に関しまして、岡山委員もおっしゃった総務文教常任委員会の所管する部分ということで入れておいて、別に問題が出てくるわけじゃないんで、この調査事項が増えるということは、別段悪いと思っていませんから、入れたほうがいいとは思います。

- 笹木慶之委員 ほかの委員会やなしに、総務文教常任委員会が山口東京理科大学を所管するでしょう。特別委員会がなくなるから。教育に関することだけやったら分からんじゃないですか。分かりにくいよね。(発言する者あり)いやいや、大学に関することを言うてもおかしくないでしょ。特別委員会があったんやから。入っていないでしょう。それはなぜかといったら、教育があるからいいんだということで入れなかったわけ。そこまで言うんだったら、大学という位置づけを入れて、きちっと明確化したほうがいいんじゃないかと。そういったほかのことを含めての話をしよるわけ。やるんだったら、それも入れたらいい。そうしたら、はっきりする。これでは、分からんじゃないですか。
- 長谷川知司委員長 それは別に、今言われるとおりだと思いますが、ほかに、 (「いや、そういうことなら、入れちゃってもいい」と呼ぶ者あり)今 笹木委員から、コロナを入れるんであれば、同じように大学に関するこ とも入れたらどうかとありました。ほかにありますか。
- 笹木慶之委員 民生福祉常任委員会が地域交流センターを入れたということなんですよね。(「そうですね」と呼ぶ者あり)地域交流センターを入れて、確かにその一部は今のコミュニティの関係があって、民生福祉常任委員会のほうに行くかもしれんけど、従来の公民館機能を全部持っているわけ、地域交流センターが。なら、それも入れておかないとおかしいじゃないか。ということになるわけ。それは入れておかないと、これこそ逆におかしな話じゃないかということです。
- 長谷川知司委員長 何に関することですか。もう1回すみません。項目として は。
- 笹木慶之委員 項目とすれば、地域交流センター。今の地域交流センターということでやるならば、総務文教常任委員会に関係することということに

なるわけ。やるならそういうことになってくるわけよね。

- 岡山明委員 私が一番疑問に思ったのは、笹木委員が言われたように、今回、 総務文教に出たのが公民館条例の廃止で、建物自体は全部あると。なお かつ包括的な形で地域交流センターという形になりますから、そういう 意味で総務文教から完璧に、もう地域交流センターの話はできんという 状況かどうか。笹木委員の話を聞いて、この辺の部分で、今までの公民 館の延長線上の中で、総務文教常任委員会として何か携わるといったら おかしいけど、今回もう民生福祉常任委員会に行くということになれば、 接点がなくなりますよね。
- 笹木慶之委員 なくなるということじゃなしに、民生福祉のほうが、自分たちがある程度その中に入っていけるような窓口を開けたわけね。ところが、教育委員会の生涯学習や社会教育については、あくまで総務文教常任委員会でやるから、教育に関することとあるからいいじゃないかとなるわけ。だけど、民生福祉がそこまでやっているんだったら、総務文教も入れておかないと分からんようになるよということになるわけ。だから、事はコロナなわけ。コロナを4年でそこまでやるんだったら、ほかも全部入念にやっておかないと、配慮が欠けたものになりはしないかということです。
- 岡山明委員 そういう意味で、やはり公民館の延長線上の部分で、地域交流センターを今回やっぱり入れないとおかしいと思うんですよ。だからそういう部分は必要と思うんです。包含する話ですから。(「増えることはいいことです」と呼ぶ者あり)
- 長谷川知司委員長 漏れがないようにしておくというのは大事だと思いますの で、いいと思いますよ。もし、ほかにあれば。
- 伊場勇委員 地域交流センターに関すること、総務文教常任委員会所管部分に

限ると。確かにこれ教育委員会と市民部か、市長部局が主体的に連携し合っていくというのがあったんで、必ずそこは総務文教で審査していくと思いますから、その事前の所管事務調査も必要かなと。笹木委員が言われるように、同感です。

長谷川知司委員長 ほかに、これを入れたらいいとかいうのがあれば。

- 岡山明委員 今回、中期基本計画という状況がありますよね。その中で、地域を創るという部分が出ているから、その延長線上の中で、今回の支援センターという状況もあります。その辺で、この重点施策の地域を創るという項目のような形で、総務文教として何か挙げられたらいいんじゃないかと思ったんです。そういう総合計画の頭に、今回もう何回も言うけど、連合審査のときもあったし白井委員にも言われたけど、地域を創ると、最初の中期基本計画の中にちゃんと載っていると。そういうもんで、先ほどのRMOもうこういう基本的にあるという、その延長線上の中で、今回の公民館から支援センターという形になった。そんな話を市長から聞いたという状況で、RMOも進められるという状況になっているから、その辺を総務文教としてはやっぱりちゃんとしっかり注視する必要があると。地域を創るという表現があるから、そういう形の部分でちょっと、この中に入れたいなと思ったんです。もうちょっと時間をください。
- 長谷川知司委員長 今、岡山委員が言われたことは、地域支援センターじゃなくて地域交流センターですね。地域交流センターに関することで、総務文教常任委員会の担当分ということであれば、今言われたことも入ると思うんですよね。ですから、これに包含できると思います。確かに大事なことです、それは。ほかにはありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ー応ここでまとめます。閉会中の継続調査事項について、新たに新型コロナウイルス感染症について、総務文教……(発言する者あり)新型コロナウイルス感染症に関すること。総務文教常任委員会所管分に限る。次に、大学に関すること。(「山口東京理科大学と書いてある」と呼ぶ者

あり)先にこっちか。(「これです。この二つを読んでください」と呼ぶ者あり)地域交流センターに関すること。総務文教常任委員会所管部分に限る。この二つプラス、先ほどありましたように大学に関することを加える。その三つでよろしいですか。ちょっと待ってくださいね。大学に関することだけではちょっと幅が広過ぎるということもございましたので、山口東京理科大学に関すること。括弧して総務文教常任委員会所管部分に限るということで、この三つを新たに加えたいということでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、これで、4の閉会中の継続調査事項について終わります。その他はありますか。(「ありません」と呼ぶ者あり)ないようですので、総務文教常任委員会をこれで閉会します。お疲れ様でした。

午後2時11分 散会

令和3年(2021年)12月15日

総務文教常任委員長 長谷川 知 司